

こども食堂認証制度事業特典キャンペーン(令和6年度企業版ふるさと納税)

奈良県安心・安全こども食堂認証制度の認証を受けた団体みなさまに、企業版ふるさと納税を活用し、特典をご用意しました。予算に限りがありますので、先着順になります。認証申請について、是非ご検討ください。

特典内容

●「奈良県安心・安全こども食堂」のぼりを配布します

のぼり文「奈良県安心・安全こども食堂令和 年 月 日認証(3年間有効)奈良県企業版ふるさと納税寄附金により作成」

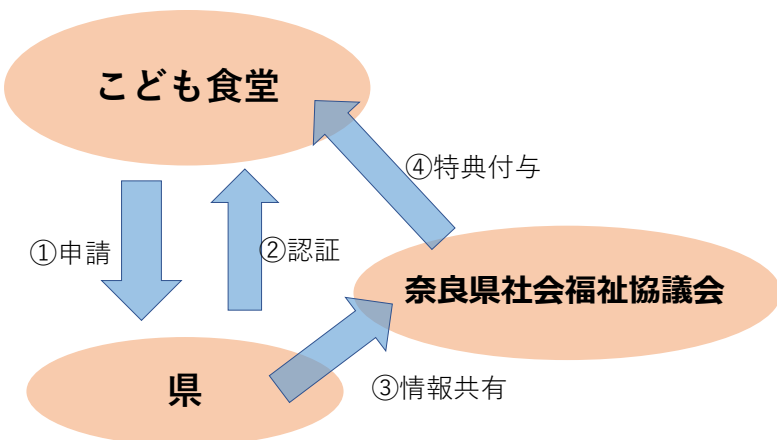
●こども食堂の運営に役立つセットを配布します

セット内容例(調味料セット・食育教材セット・子ども用歯磨きセット・大きな買い物保冷バックセット等)
※セット内容等は変更となる可能性があります。



〈特典を受ける流れ〉

- ①県に対して、安心・安全こども食堂認証申請をしてください。
- ②審査後、安心・安全こども食堂として認証します。
- ③県から県社会福祉協議会に認証された団体の情報を共有します。
- ④県社会福祉協議会から特典についてご案内します。



〈認証を受けるには?〉

県こども家庭課のHPに掲載している認証項目を満たす必要があります。

認証項目一例

- 安心して過ごせる居場所づくり
 - ・団体の責任者を置いている
 - ・名簿管理により、参加者の把握をしている
 - ・傷害、損害保険等に加入している
- 安全な食事提供
 - ・食品衛生責任者を配置している
 - ・「子ども食堂における衛生管理のポイント」を遵守し、食中毒等に注意して食品を取り扱っている
- 法令遵守……等

認証について、詳しくはこども家庭課HPをご確認ください。



認証期間

認証を受けた日から3年間

〈認証期間中は、補助金がでます〉※要申請・上限あり

対象経費:補助対象期間中に支払った認証項目を充たすために要した下記の経費

- 消耗品費(マスク、消毒液、パーティション等衛生管理にかかる物品で取得価格又は評価価格が2万円未満のもの)
- 手数料及び負担金(食品衛生に関する講習会の受講費用)
- 保険料(傷害保険等)